

令和元年度 自己評価表

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p align="center">学び 輝き 感動のある学校</p> <p>幼児・児童・生徒が充実した学校生活を送り、個々の可能性を伸ばし、よりよく生きることができるようにする学校 《 18歳で自立できる人を育てる ～将来を見とおした今のQOLの向上～ 》</p>	<p>今年度の重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼児・児童・生徒一人一人が「いきいきと学ぶ」教育に努める。 2 幼児・児童・生徒の健康と安全を守る。 3 保護者の願いや地域の期待に応える。 4 センターの機能を推進する。 5 開かれた学校を推進する。
---------------------------	--	---

年 度 当 初				評 価 結 果 (2) 月			
評価項目	評価の具体項目	現状	目標 (年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	次年度の改善方策
一人一人が「いきいきと学ぶ」教育の充実	幼・小学部 一人一人の障がいの状態や発達段階を理解した教育の充実	○新学習指導要領を基に研究を進め、授業づくりや改善を行ってきた。引き続き専門性の向上を図るため、幼児児童の姿から発達や内面を理解する研修を行う必要がある。 ○高度な医療的ケアを必要とする幼児児童や病弱の児童が増え、障がいの状態や発達段階が多様化しているため、より中心課題を明確にした学習を行う必要がある。	○担任や授業を担当している幼児児童について、障がいの状態や発達の段階を適切に理解して、中心課題に関わる自立活動の指導や教科横断的な学習を行っている。	○画像や動画を用いた情報共有を行うとともに、発達の段階や内面を理解する研修を定期的に行うことで根拠のある実態把握について専門性の向上の機会をもつ。 ○幼児児童一人一人の実態から中心課題について検討する機会をもち、教科等の学習とどのように関連し、何ができるようになっていくのか研修する。	○月曜日6時間目の学部研修や学部裁量日を使って、感覚や運動の育ちと発達について研修した。年間とおして幼児児童の映像を基に考えていくことで、幼児児童一人一人の実態に応じた学習をすることができてきた。 ○研究と連動しながら、教科等の関連をシートにまとめて授業づくりを行った。知的障害の各教科について段階の内容を踏まえた学習をすることができてきた。 ○上記2点をとおして目標を意識して学習を行っているとお答えした教員が88%であった。	A	○画像や動画を用いた研修は、具体的かつ共通理解がしやすいため、引き続き行っていく。複数の視点から幼児児童の実態を把握して目標や内容を設定できるようにする。 ○知的障害の各教科の内容を基にした指導内容について引き続き検討する。特に教科等を合わせた指導について内容を整理し、何を学んでいるのかを明確にした授業づくりを進めることで、幼児児童の生きる力の育成につなげる。
	中学部 主体的に取り組む力を育む学習の充実	○定期的に生徒の支援の仕方について話し合ったり、学習の見直しをしたりする時間を学習グループごとに持つことができた。生活に必要な力や学力の定着を図るためには、さらに生徒の実態に応じた授業を行うことが必要である。	○将来につながる視点を持ちながら、実践につながる研修を行い、生徒の実態に応じた授業内容を設定し、実態に応じた指導方法や教材を使って授業を行っている。	○学部で共通の課題や、教師の研修ニーズを把握した上で、学習指導要領も読みながら、計画的に研修を進める。 ○学部裁量日等に、授業の様子を伝えたり教材を見たりして検討する時間を設ける。学習場面を限定するなどして、気軽に取り組めるようにする。 ○学期末には生徒に授業アンケートを行ったり、教員間で授業の様子を確認し合ったりする機会を持つ。	○学部や学習グループで定期的に研修や話し合いをすることができた。学んだことや確認したことを実態に合わせて実践することで、目標を意識し授業を行うことができた。 87%の教員が肯定的評価であった。 ○生徒・教師対象の授業アンケートの結果を生かし、授業内容や指導方法について見直しを行い授業を行うことができた。	A	○今年度に引き続き具体的な生徒の姿から学ぶ機会を設ける。また個を取り上げたりテーマを絞ったりし、授業力が高まるよう年間を通して計画的に行うようにする。 ○日々の授業の充実、力がついたと生徒も教師も実感できる学習がおこなわれるよう、個別の指導計画(年計)の見直しをする。
	高等部 現在と未来の可能性を考え、チャレンジする生徒を育てる	○生徒一人一人に寄り添いながら支援をしているが、時に過支援になったり教員間でのとらえに違いがあったりする。 ○生徒が、自ら考えたり発信したりできるよう授業づくりを行っているが、十分な実態把握ができていなかったり、STEPのある指導を模索したりしている場合が多い。	○将来につながる力を身につけるため、根拠のある授業の精選を図り、生徒の満足感を参考にしながら、授業の充実を図ることができている。	○将来につながる力について共通理解が図れるよう、教員間で情報収集や個の実態について話し合う時間を設ける。 ○指導力の向上や授業内容を精選できるよう、学部研修(新学習指導要領、卒業生の生活例、福祉や法律等)を行う。 ○単一・Ⅰ・Ⅱ型生徒(教科学習)に、毎時間視点を絞った授業評価を行い、授業改善を図る。Ⅲ型生徒については、かかわる教員が授業前に『学習後の姿』を想定して実践し、チームで評価する。	○生徒の体勢(姿勢、授業に向かう態度、意欲等)を高められるよう外部講師を招き研修を受けた。また授業研究の機会を利用し、将来につながる力について共有した。生徒に毎授業後にアンケートを行ったり、生徒の変容を担当教員で共有する機会を設けたりして、根拠のある授業について振り返り、改善を行った。生徒からの授業に対する意見を真摯に受け止めることで、授業の充実を図れた授業もあったが、さらに共有したいという意見もあった。目標を意識した授業を行うことができたかというアンケートでは、85%の教員が良いという評価をした。	A	○授業後のアンケートを改善して、さらに生徒の意見が反映できるようにし、授業改善を日常的に行えるようにする。 ○生徒の様子を、自由に話し合える機会やテーマを設けて協議できる機会を設け、共有する。その中で話題に出たことを基に、研修を行う。 ○新学習指導要領を基に、本校の特色ある高等部教育ができるよう、教育課程を編成する。
一人一人が「いきいきと学ぶ」教育の充実	教務課 個別の指導計画の様式の見直し	○現在使用している様式は、共通理解する上で分かりにくいという声が教職員より上がっている。必要な項目を検討し、より分かりやすく使いやすい様式に見直しをする必要がある。	○必要な項目を検討し、広く意見を求めながら修正を重ね、来年度実施に向けて、個別の指導計画の様式が整っている。	○様式に必要な項目を検討しながら試案を作成する。 ○よりよい様式になるように試案を基に教職員の意見を反映させる。	○個別の指導計画に必要な項目を検討して試案を作成した。しかし通知表や年間指導計画、指導要録との関連を考える必要があり、個別の指導計画様式の見直しだけでは不十分であるという考えに至り、年度内に整えることができなかった。	C	○個別の指導計画の様式を通知表等と関連づけて検討し、計画的に新様式実施に向けて準備を進める。
	情報教育課 生活につながるICT機器の有効活用の推進	○ICT機器を日常生活の一部に取り入れ活用している事例や考え方の紹介や校内の実践事例をまとめ情報提供した。また、校内にあるICT機器の使用方を紹介するとともに、ICT支援事業の授業支援・相談体制の利用促進の工夫をしたことで、生活につながるICT機器の活用を意識した取り組みが行われるようになってきたが、新転入教職員も含め理解を深める必要がある。	○生活につながることを意識したICT機器の活用方法について、教職員や保護者からの相談に応じたり、新しい事例を紹介したりできている。	○校内で使用した事例を、生活につながる視点とつなげて、動画等を交えて紹介する。 ○新たに導入された、視線入力PCについて、今後の運用について検討しながら、活用していく。 ○ICT機器を活用しやすい環境整備と支援体制に努める。 ○ICTサポート支援事業との連携を密にし、活用する。 ○自立活動夏季研修会等を利用して、保護者にも学校での事例を紹介し、家庭生活などでのICT機器の活用を広げる。	【職員アンケート肯定的な評価 75%】 ○生活につながるICT機器活用の実践事例について、情報教育課からは教職員に紹介できなかったが、自立活動夏季研修会において、自立活動部との協力のもと保護者等には紹介できた。 ○視線入力PCについて、全教職員に周知し、活用も増えてきた。 ○ICT機器の環境整備やサポート支援事業などは、教職員からのICT機器の活用方法の相談に応じるなど、目標をほぼ達成できた。	B	○生活につながるICT機器活用の実践事例については、過年度のものも含め、専用のフォルダを整備し、教職員がすぐに関覧できるようにしていく。 ○引き続き、ICT機器を活用しやすい環境整備に努めるとともに、3Dプリンタなどの紹介と簡単な活用方法についての情報提供に努める。

様式 2

	進路指導課	キャリア教育の見直しと進路指導の充実	○昨年度の教職員アンケート結果から、キャリア教育に関する基本的な考え方が定着していることがわかった。キャリア教育・進路指導の充実を図るために引き続き、キャリア発達を意識した活動を実践するとともに、幼児・児童・生徒に実態合わせてキャリア教育に関する計画をリニューアル・マイナーチェンジさせていく必要がある。	○キャリア教育に関する計画を見直し、周知することで、子ども達が現在学んでいることと将来のつながりを意識できるような実践をしていると評価する教員が80パーセントを超える。	○長期休業等に、キャリア教育に関する計画を見直す機会を設定する。 ○キャリア教育・進路指導に関して疑問に感じていることや、より知りたいことについての教職員アンケートを年1回は実施する。	○教職員反省で、8割に近い教職員が、現在学んでいることと、将来との結びつきを意識していると回答した。 ○教職員アンケートを実施し、キャリア教育・進路指導に関する知りたいことについてリサーチした。3月にキャリア教育自主研修会を開催する予定にしている。 ○キャリア教育全体計画の目標を見直したが、それを具体的な活動等に反映させるまでに至らなかった。	B	幼児児童生徒一人一人のキャリア発達を促す教育実践が常に行われるように、教員のキャリア教育の考え方の定着や専門性の向上をねらって研修等を企画する。
	研究・研修部	主体的・対話的で深い学びを育む授業づくり	○校内研究は3年計画の3年目である。昨年度は新学習指導要領から「何を学ぶか」を明確にし、主体的・対話的で深い学びの視点で授業を考え、実践した。 ○各教科で育てたい資質・能力（「何ができるようになるか」）を明確にする必要がある。	○校内研究で、教員が新学習指導要領等から「何ができるようになるか」の視点を明確にした授業づくりを行っている。事後アンケートで子どもたちの変容が見られたと評価した教員が80%を超える。	○各学習グループが2回（7月と11月）の授業公開に向けて実態把握や授業づくり等ができるように、新学習指導要領を読んだり可視化したりする機会を作る。 ○教員一人ひとりが指導法や教材教具の工夫をテーマに研究（Challenge!シートのまとめ）ができるよう、8月にシートの中間報告、2月に発表の場を設ける。	○「何ができるようになるか」の視点を明確にした授業づくりに取り組むことができたことと評価した教員が70%。子どもたちの変容が見られたと評価した教員が68%だった。	B	○評価が80%を超えなかったのは、キーワード自体の定義が曖昧であったことや教員のゴールを明確にしていなかったことが原因であると考える。研究・研修部員が研究の目的をキーワード化し定義づけたり、毎月の研究のゴールを明確化にし方法をシンプルにしたりすることを検討している。 ○来年度から2年計画で、1年目は年間指導計画や教育課程の検討、2年目は検討した計画を基に3つの柱で授業実践をと考えている。子どもたちが教科学習で変容している（資質・能力を育てている）と、教員が実感できることを再度目指したい。
	人権教育・生徒指導課	自立した生活に必要な力を育成するための校則やルールの見直し	○障がいの多様化に伴い、児童生徒の実態の幅が広がってきている。特に、中学部や高等部では、携帯電話を使用する生徒や自力で通学する生徒が増えており、これまでの校則を見直したり、新しいルールを作ったりする必要がある。	○昨年度見直されたルールや新しい校則を明確に提示することで、学校全体の取り組みとして共通理解されている。	○昨年度見直されたルールを再提案し、全学部での周知を図る。（携帯電話等の使用や管理の方法 など） ○生徒指導ガイドラインを作成する。（他校の校則を参考にしながら、高等部校則に関するガイドラインの原案を作成し、提案する。）	（職員アンケート肯定的な評価75%） ○携帯電話の使用や管理の方法などのルールについて共通理解を図ることで、各学部の児童・生徒の実態や生活年齢に応じて適切に対応することができた。 ○高等部では生徒指導ガイドラインを有効に活用し、必要に応じて中学部と情報交換を行いながら、生徒指導上の課題に適切に対応することができた。しかし、小学部の教職員への情報発信は不十分な面があった。	B	○生徒指導課と各学部間で情報交換を行うことで、今後も、生徒指導に関する課題に対して適切に対応するように努める。 ○年度初めに、全職員を対象に生徒指導ガイドラインの内容を知る機会を設定し、小学部や中学部でも将来を見通した指導ができるように共通理解を図る。
ニーズに対応できる専門性の向上	自立活動部	肢体不自由教育及び病弱教育等、障害に応じた専門性の向上と指導の充実	障がいの多様化と重度化の中で、障がい特性や子どもの発達段階を理解した上で実態把握をすることは、指導の充実に向けて欠かせない。しかし、実態把握の視点となる身体や発達に関する知識が十分理解されているといえない状況がある。自立活動チェックリストが入力されている幼児・児童・生徒の集計をみると42%に空欄や分からないの記述がある。	自立活動チェックリストが入力されている幼児・児童・生徒の集計において空欄が0になる。また、身体や発達に関する知識が年度末に向上したと答える教員が80%を超える。	校内研修や自立活動自主研修会で、自立活動チェックリストの項目ごとに研修を行い、授業に関わる教員グループで実態把握をする期間を設ける。 授業研究会や指導目標検討会などで実態把握のツールとしてチェックリストの活用ができるよう各学部や学習グループに働きかける。	○自立活動チェックリストの入力担当を割り振り、入力するよう声をかけた結果、8割が入力されたが、そのうち52%に空欄があった。 身体や発達に関する知識が年度末に向上したとアンケートで答えた教員が89%あった。	B	○自立活動チェックリストを入力することと授業実践を結びつけることができなかつたので、入力を求めるだけでなく、指導場面と関連づけられるよう実践的な研修を実施する。また、研修内容が分かりにくいという意見があった。分かりやすい研修を実施し専門性を高めていきたい。
健康と安全な学校生活における確かな保障	保健指導課	安心安全な学校を目指した体制づくり	○危機管理に関する研修や訓練を実施しているが、改善されたマニュアルに沿った対応、研修や訓練を積み重ねることで、危機管理意識の向上、維持が必要である。	○研修や訓練を通して各種マニュアルが有効的に活用され、教職員の危機管理意識が向上し、マニュアルに沿った対応ができている。	○外部講師による窒息事故対応訓練、不審者対応訓練等を継続的に実施し、マニュアルの再点検をして、周知を図る。	○訓練や日々の実践の中で各種マニュアルを再点検したり、学部ごとに必要な訓練を実施したりすることで、教職員の安全に対する意識は向上した。マニュアルに沿った対応については、嘔吐時等の周知徹底が必要である。	B	○専門家を招いた各訓練や子どもの実態に応じて必要な訓練を実施し、危機管理意識の向上・維持に努める。 ○マニュアルに沿った対応が徹底するように、動きの確認をするなどして周知の方法を工夫する。
センター的機能の推進	教育相談課	地域の教育資源の積極的活用	○重複障がいのある児童生徒について、複数の特別支援学校が別々に来校相談や訪問相談にあっている。各校の障がい種によって、助言や情報収集、情報提供できる内容に強みや弱みがあり、昨年度、1回複数の特別支援学校で一緒に相談支援を行った。	○事前に役割分担をした上で、各校が障がい種に応じた教育について専門性を発揮した合同の教育相談を3回以上を行う。	○障がい重複している児童生徒の在籍する特別支援学級に対し、他の特別支援学校と一緒に来校相談や訪問相談を行う。 ○障がい重複している児童生徒や保護者に対し、他の特別支援学校と一緒に就学相談を行う。	○合同の教育相談を3回行った。保護者や地域の学校に対して、2校の特別支援学校が同席し、就学に関する情報を提供した。また、肢体不自由学級の教員に対して、自立活動や教科学習について、肢体不自由教育と知的障がい教育の面から助言した。特に、就学相談では、2校が同席することで、保護者や地域の学校にとって比較しながら考えられる場になったと思われる。	A	○2校からの情報が一度に提供できることで、より効果的な教育相談になると考えられるため、2校同席の教育相談も可能であることを地域の学校に周知していきたい。

様式 2

開かれた学校の推進	戦略事業部 学校行事を通して行う地域への啓発	○企業開拓やわくわく体験等で地域の方と話をすると、本校のことを知らないと言われることがしばしばある。 ○地域の方々から、肢体不自由と病弱の子どもたちと関わったことがないので、何に気をつけたらよいか分からないと言われることがある。	○行事後の地域の方へのアンケートで「本校の子どもたちのことがわかった」という回答が80%を超える。	○学校行事の企画運営を推進するにあたって、地域の方々とふれ合う場面を設定する。 ○学校のホームページ等に学校行事の記事を掲載する。 ○行事の際には、広報活動（公民館等へのチラシ配布）を行う。また、わくわく体験等で雑誌掲載の依頼があれば積極的に受ける。 ○アンケートをとり今後活かす。 ○幼児・児童・生徒が今までふれ合ったことのない地域の方々とふれ合える機会を増やす。	○各行事後、地域の方へのアンケートで「本校の子どもたちのことがわかった」という回答が平均81%だった。 ○夏祭りやスポレク、わくわく体験等で地域の方とふれあう機会を設定した。皆生・ブライト・フェスティバルでは、来校者から子どもたちへ直接感想を書くコーナーを設置した。 ○行事のチラシ・ポスターや学校HPの記事、JA農業新聞の記事に協力する等広報活動に取り組んだ。 ○行事ごとにアンケートを作成・集計し、成果と課題をまとめることができた。 ○本校の子どもたちの居住地の「地域」への働きかけがあまりなく、今後検討が必要。	A	○本校所在地の地域の4公民館と共同して活動することで、障がいのある子どもたちへのさらなる啓発を図る。（来年度の夏祭りには、公民館の方に一緒に屋台を出していただくことを交渉する。） ○それぞれの子どもたちの居住地の地域への啓発の方法を考え、1つ以上提案する。																																
その他	総務課 時間外業務の削減	○勤務時間終了後、毎月2700分以上の業務を行う者もいる。 ○自己の働き方に対する教職員の意識も高まりつつあり、時間外業務の時間が平均前年度10%減とすることができたが、働き方改革に伴い、更なる働き方の見直しが求められている。	○時間外業務の時間が一人あたりの平均時間が前々年度比15%減になっている。	○自己の働き方を見直す為の意識改革を引き続き行う。（勤務簿の自己管理、退勤時刻の意識づけ、勤務状況の見える化） ○時間外業務をしない日（ライトダウンの日）を状況によっては変更していく。 ○資料の事前配付、会議終了時刻の設定や提案時間の報告等会議のスリム化を図る。 ○各分掌部長・課長を中心に、分掌業務や作成文書、行事の見直しを図る。 ○情報の共有化にむけ、ICTの活用を図る。	<table border="1" data-bbox="1810 548 2312 688"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>後期</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5787</td> <td>962</td> <td>789</td> <td>671</td> <td>565</td> <td>2987</td> <td>8774</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4381</td> <td>835</td> <td>711</td> <td>414</td> <td>598</td> <td>2558</td> <td>6939</td> </tr> <tr> <td>前々年度比</td> <td>-24%</td> <td>-13%</td> <td>-11%</td> <td>-38%</td> <td>6%</td> <td>-14%</td> <td>-21%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○目標とする時間外業務前々年度比15%削減は達成することができた。 ○時間外業務削減を意識しながら業務にあたったと答えた教職員は70%を超えたが、業務削減の実感がないという意見があった。また、来年度更なる業務削減が求められている。</p>		前期	10月	11月	12月	1月	後期	年間	平成29年度	5787	962	789	671	565	2987	8774	令和元年度	4381	835	711	414	598	2558	6939	前々年度比	-24%	-13%	-11%	-38%	6%	-14%	-21%	A	○分掌等の業務一覧表作成をもとに、引き続き業務等の改善・見直しを行っていく。 ○情報の共有化を進めながら、会議の持ち方、進め方について検討していく。
	前期	10月	11月	12月	1月	後期	年間																																
平成29年度	5787	962	789	671	565	2987	8774																																
令和元年度	4381	835	711	414	598	2558	6939																																
前々年度比	-24%	-13%	-11%	-38%	6%	-14%	-21%																																
	事務室 教育環境及び学校施設の適切な管理	○老朽化による施設・設備(備品等)の修繕箇所が増えてきており、安心安全な教育環境の整備及び特色ある教育活動の支援のためにも中長期的な改修等が必要である。	○予算の効率化・重点化を推進し、健康や安全に配慮した教育環境の整備を図る。	○厳しい財政状況を踏まえ、徹底した経費削減に努め効率的な予算執行により、中長期的に学校財務基盤を安定させる。 ○業務改善をはかり、計画的な予算執行に努める。	○業務の執行にあたっては、不断の改革・改善に取り組み、最小の経費で最大の効果を上げることを基本に、効果や必要性を見極めながら適切な執行に努めた。 ・玄関前外灯交換修理 ・水治訓練室ろ過器ポンプ取替修繕 ・中学、高等部棟サッシ改修工事	B	○予算執行については、必要性を十分に精査し、早期に事業効果が発揮されるよう迅速かつ計画的な執行に努める。 ○執行段階においても必要な改善を加えると共に、執行状況を踏まえて本校の実態や課題に即した教育環境の整備を図る。 ○引き続き、法令その他の諸規定に基づく厳正で的確な事務処理手続に努める。																																

評価基準 A：十分達成 [100~80%] B：概ね達成 [80~60%程度] C：変化の兆し [60~40%程度] D：まだ不十分 [40~30%程度] E：目標・方策の見直し [30%以下]